



第5章 実現化方策

第5章 実現化方策

ここでは、「全体構想」や「ゾーン別構想」で示したまちづくりの構想を実現するための具体的な方策について検討しました。

なお、事業手法・制度の選定及び適用手法の検討にあたっては、本市の将来像である「緑と活力あふれる生活快適都市」を共有するとともに、本マスタープランで示す方針や各計画の熟度などを考慮した上で柔軟な対応が可能になるよう留意することとします。

5-1 都市づくりの実現化方策

(1) 今後のまちづくりの基本的な考え方

人口減少・少子高齢社会の到来など、これまでの拡大傾向の社会から、維持・集約型の社会へと状況が大きく変化するとともに、ゼロカーボンに向けた脱炭素・循環型社会の構築など、多様化する市民の社会的なニーズに対応したまちづくりが求められています。また、地域における自己決定と自己責任の原則に基づく地方分権が進められており、今後は地域が自ら考え、まちづくりを実践することが必要です。

そのような中で、様々な活動に取り組む市民やNPO等の活動が活発化し、行政との協働により成果を上げている例もあります。さらに、地域住民が一定の要件のもと、都市計画の決定等の提案が行える制度等、地域住民が自主的にまちづくりを行うためのシステムが整っています。

このような状況を踏まえ、今後のまちづくりを実践するにあたっては、以下に示すステップにより、地域住民と行政の協働によるまちづくりを推進していきます。

ステップ①：情報や認識の共有化

はじめに、今後のまちづくりに関わる人たちが、本市の持つ魅力や現状問題等を共通の情報として認識し、目指すべき方向性等を共有化することが必要です。そのため、市は、まちづくり勉強会やウェブサイト等の多様な手段を用いて、効率的に情報提供を進めます。一方、地域住民も、市やNPO等が開催するイベント等に積極的に参加し、地域の魅力を見つめ直すことが重要です。

ステップ②：協働によるまちづくりの実践

「地域住民によるまちづくりへの発意」をもとに、地域住民と行政が協働して、まちづくり計画の構築に向けた基礎調査の実施や（仮称）まちづくり委員会を開催するなど、自らの考えでまちづくり計画（あるべき姿）を構築し、その計画に基づき、まちづくりを実践していきます。

ステップ③：まちづくりの見直し

まちづくりは、社会情勢の変化や都市の動向、事業の進捗等に伴い、見直しが必要となる可能性があります。よって、必要に応じて、各事業や計画の有効性や達成度を検証するとともに、共有化や協働体制も含めて、より良い手法・方向性のもと、まちづくりが実施できるように取組を見直し、改善を図り、充実させていきます。

(2) まちづくりにおける各主体の役割

本マスタープランに基づき、今後、都市のまちづくりを進めていくためには、甲斐市まちづくり基本条例で定める基本理念に基づき、市民参加と協働のまちづくりを推進するとともに、市民、地域、企業などの理解と協力に加え、様々な場面において行政（市）の支援が必要となります。

このため、次のとおり市民、地域、企業と市が、それぞれ担うべき役割を明確にし、市民参加による協働のまちづくりを推進します。

1) 市民や企業等の役割

- ・まちづくりに向けた発意(あるべき姿)を提案する。
- ・市が実施する計画づくりに向けた基礎調査へ協力する。
- ・市が実施する事業実施の手続きに関する調査へ協力する。
- ・市や地域の課題を認識し、自らが担うべき役割を確認する。
- ・市民、地域、企業などが主体となり、今後のまちづくりを検討・展開する「まちづくり組織」へ参画する。

2) 行政の役割

- ・本市の現状や課題のほか、まちづくりにおける進捗状況等を広く市民に公表する。
- ・まちづくりの担い手となり得る市民、地域や企業などのステークホルダーと情報共有する。
- ・計画づくりに向けた基礎調査や事業実施の手続きに関する調査を実施する。
- ・市の将来像「あるべき姿」を実現するため、まちづくりの基本理念を提示する。
- ・市民、地域、企業などが主体となり、今後のまちづくりを検討・展開する「まちづくり組織」を構築する。
- ・まちづくりに向けた全庁的な体制を構築する。
- ・関係機関と協議・調整する。
- ・まちづくりの基本的な方針を示した計画書（マスタープラン）を作成し、周知する。

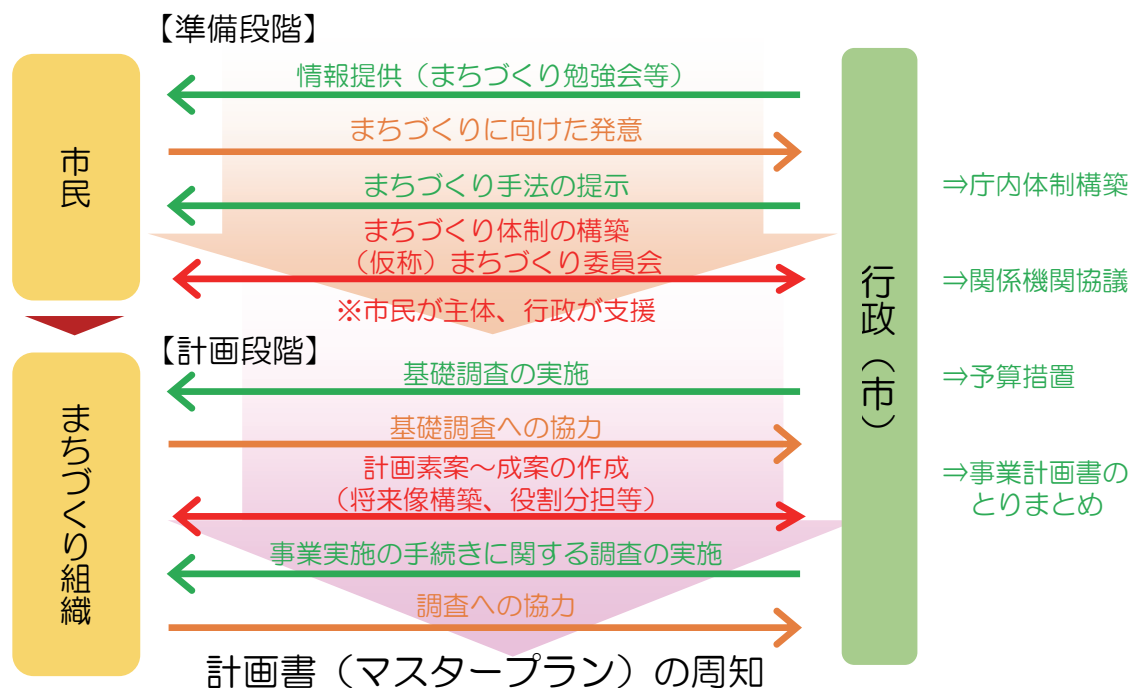


図5-1-1 市民や企業と行政の役割分担

なお、「市民参加と協働によるまちづくり」を推進するにあたり、市は、自発的な活動に向けた機運を高めるとともに、「まちづくり組織」の担い手を育成するなどの必要な支援を行います。

(3) まちづくりの実現に向けた手法・制度・計画等の活用

1) 規制・誘導制度や市街地開発・都市施設整備事業の決定・変更

- ・都市計画マスタープランで定めた基本方針に基づき、区域区分・地域地区等の規制・誘導制度を活用します。
- ・計画的なまちづくりを具体的に行う市街地開発事業や、道路・公園等の都市施設整備など、様々な制度・事業の活用・実施を図るため、必要な都市計画の決定を行います。
- ・すでに都市計画決定されたものについては、社会経済情勢の変化や土地利用・建築物の立地状況の変化等に応じて、目指すべき将来都市像との整合性などを適切に判断した上で、地域住民等の意見を十分に踏まえながら、必要に応じた変更を行います。
(例：都市計画道路の見直し、用途地域の変更等)

2) 脱炭素型まちづくりへの転換と「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現に向けた計画等の活用

◆地域脱炭素ロードマップの活用

- ・2050（令和32）年のカーボンニュートラルの実現とともに、2030（令和12）年度の温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比で46%削減する目標の達成に向け、2021（令和3）年6月9日の第3回国・地方脱炭素実現会議において「地域脱炭素ロードマップ」が示されました。
- ・本市が進める「バイオマス産業都市構想」を推進する「ゼロカーボンモデル事業取組拠点」を中心に、脱炭素型まちづくりの実現に向けた都市の低炭素化を推進し、必要な計画の策定を検討します。

◆「立地適正化計画」の活用

- ・「立地適正化計画」は、集約型都市構造（コンパクト・プラス・ネットワーク）の実現に向けて、公共交通網（バス・鉄道等）の状況も考慮しながら、医療・福祉・商業などの「都市機能」を誘導する区域（都市機能誘導区域）や「居住」を誘導していく区域（居住誘導区域）を定め、人口減少や高齢化が進む中においても、暮らしやすい・暮らし続けられるまちづくりを目指す計画で、都市計画マスタープランの高度化版となるものです。
- ・今後は本市においても、人口減少等の社会経済情勢の変化に適切に対応し、安心して暮らし続けられる「立地適正化計画」の策定を検討します。

◆地域公共交通計画の活用

- ・「地域公共交通計画」は、自動車のみに依存するのではなく、様々な市民の暮らし方を支える使いやすい移動手段を備えた交通環境を整え、都市計画マスタープランや「立地適正化計画」と連携して、まちづくりの一環として公共交通に係る事項を位置づけるものです。
- ・本市においても、「立地適正化計画」の策定に併せ、面的な交通ネットワークの再構築に向けた取組を進めるため「地域公共交通計画」の策定を検討していきます。

◆関連計画との一体的な推進

- ・将来都市像実現に向けては、各分野において効果的に都市づくりを進めていくことが必要となるため、甲斐市環境基本計画などの関連計画との一体的な取組を推進します。
- ・関連計画の見直しや策定にあたっては、相乗効果が発揮できるよう互いに連携を取り、都市計画マスタープランの方針と整合を図ります。

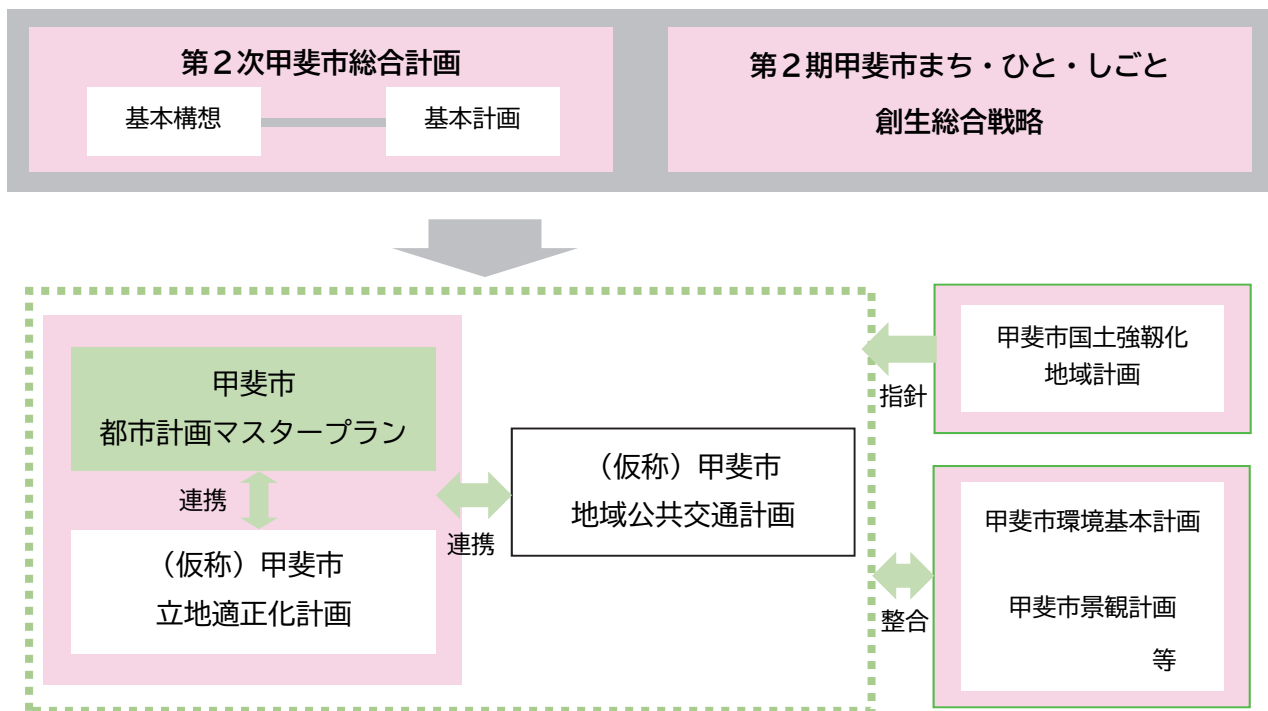


図5-1-2 都市計画マスタープランと立地適正化計画等との関係

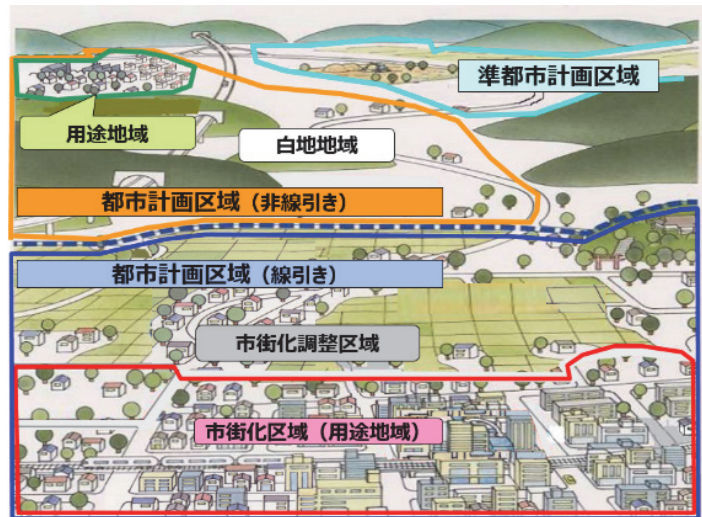
3) 都市計画区域・準都市計画区域制度の活用

- ・「都市計画区域」は、一体の都市として総合的に整備・開発・保全する必要がある区域を指定するのに対し、「準都市計画区域」は、積極的な整備または開発を行う必要はないものの、そのまま土地利用を整序し、または環境を保全するための措置を講ずることなく放置すれば、将来における一体の都市として総合的に整備、開発及び保全に支障が生じるおそれがある区域について都道府県が指定します。

- ・例えば、地域高規格道路のインターチェンジ周辺や幹線道路の沿道などにおいて、相当数の住居等の建築・敷地の造成等が現に行われ、または行われると見込まれ、そのまま放置すれば将来における都市としての整備開発保全に支障が生じるおそれがある場合に指定が考えられます。
- ・準都市計画区域内では、都市計画区域に準じた規制が適用されるため、用途地域や特定用途制限地域、風致地区などを定めることができ、接道の義務や建ぺい率、容積率の制限も適用されます。

◆本市で都市計画区域・準都市計画区域の拡大を検討するケース

・「新山梨環状道路(北部区間)」及びICの整備などの情勢を踏まえ、将来的な都市計画区域の拡大、または都市計画区域外へ拡大される無秩序な開発による宅地化を抑制するための準都市計画区域の導入を検討します。



出典：国土交通省 都市計画制度の概要 都市計画法制

(4) 「まちづくりのデジタルトランスフォーメーション(DX)」を推進

3D都市モデルをベースとして、まちづくりにかかるあらゆるデータを連携・活用するデジタル基盤の整備を進めることで、一体的なシミュレーションに基づく全体最適・分野横断型の施策検討が可能となります。

また、新技術を活かした市民サービスを提供するために、各種官民データの収集・連携を行い、共有することで、リアルタイムな都市の状況変化に対応した機動的なまちづくりを推進します。

<p>カメラ、センサー等の新技術を活用した都市活動の可視化</p> <p>✓ コロナ対策としての「3密」状態のモニタリングやまちなかの回遊状況の把握・賑わい創出への活用</p>	
<p>災害リスク情報の可視化を通じた防災政策の高度化</p> <p>✓ 洪水等の災害ハザード情報を3D化し、防災意識啓発や防災計画検討に活用</p>	
<p>データを活用したまちづくり・都市開発の高度化</p> <p>✓ 都市構造の立体的把握、開発計画のシミュレート、都市の課題の可視化等により、スマート・プランニングを推進</p>	
<p>3D都市モデルを活用した民間サービス市場の創出</p> <p>✓ まちづくり、インフラ管理からエンタメ、コミュニケーションに至るまで多様な分野で市民のQoL向上に資するウェブ・アプリを開発</p>	

出典：国土交通省 デジタルツインの実現に向けて連携を拡充 3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化の推進

(5) 適切な進行管理と都市計画マスタープランの見直し

都市計画マスタープランは、20年後を見据えた本市の都市計画の基本方針を示す長期的な見通しを持って継続的に取り組む計画であるため、その間には、都市づくりの進捗状況や社会経済情勢の変化も予想されます。このような環境変化に柔軟に対応し、時代の要請に即した都市づくりを効率的・効果的に推進するため、PDCAサイクルに基づく進行管理を行います。

このため、本計画では長期の計画期間を設定していますが、上位計画である総合計画などの見直しとの整合を図りつつ、社会情勢などの変化が生じた際は、計画期間内でも必要に応じて計画の見直しを行います。

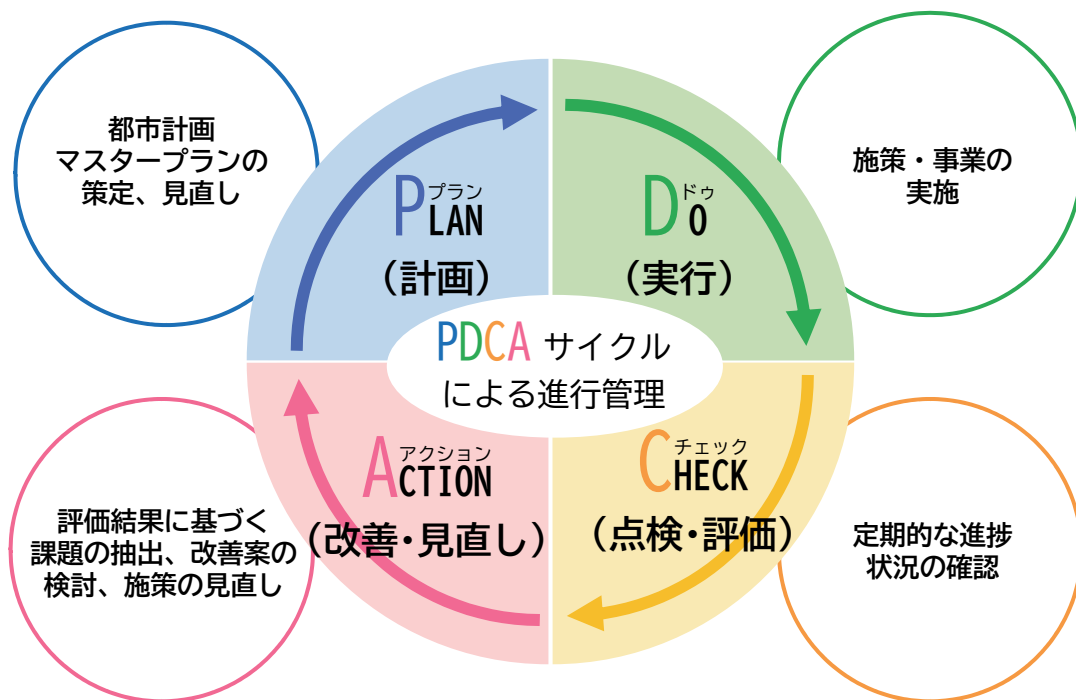


図5-1-3 PDCAサイクルに基づく進行管理

5-2 ゾーン別における実現化方策

(1) 市街地ゾーン

1) 竜王地区

- 「竜王駅周辺」から「甲斐市役所（竜王庁舎）周辺」を一体とした都市拠点では、本市の玄関口にふさわしい土地利用を促進、都市機能の集約化を図り、さらなる魅力の向上と、地域住民と観光客双方の様々な交流・コミュニティの醸成を促し、本市の中心となる拠点を形成します。
- 山梨県緑化センター跡地は、「(仮称) 篠原地区公園」として整備を進め、新たな交流や賑わいを創出する空間を形成します。
- 商業・業務空間と、後背地における良好な生活環境の維持や建物用途の混在防止と、生活道路における歩行空間の確保やバリアフリー化などを進め、歩いて暮らせるまちの実現に向けて、必要に応じて土地・建物利用の規制誘導方策の適用について検討します。
- 道路沿道については「甲斐市景観計画」に基づき、背景となる山並みに配慮した良好な沿道景観形成を誘導し、ストリートファニチャーやシンボルツリー等の設置を検討します。また、沿道建物の高さ制限や色彩、形態意匠の統一化など、必要に応じて、地区計画などの適用について検討します。
- 市街化調整区域における、開発行為等の許可基準を定めた条例で指定する区域については、需要やニーズに応じ、適正な条例の運用を図ります。
- リニア中央新幹線山梨県駅開業のインパクトにより、本市へも企業立地のポテンシャルが高まることから、機能的に結ぶアクセス道路と公共交通機関の確保に努めます。

竜王地区市街地ゾーン実現化方策

- ・「立地適正化計画」を策定する際に、都市拠点周辺を「都市機能誘導区域」と位置づけ、都市機能の集約や配置の適正化を推進し、低炭素型の移動が行えるまちを形成
- ・都市再生推進事業制度を活用し、道路、公園、広場等の既存ストックの改修・改変を行い、ウォークアブルな空間の整備
- ・沿道施設の1階部分をリノベーション、透明化等行うアイレベルの刷新や、滞在環境整備に関する社会実験やコーディネート等の調査
- ・山梨県緑化センター跡地は、地域住民のニーズに合った公園として整備するため、ワークショップ等を実施、また、防災機能を有する都市公園「(仮称) 篠原地区公園」として整備
- ・地域住民のための生活道路の利便性・安全性の向上のため、現状を知るためのニーズ調査、また、それに即した道路整備計画の策定
- ・利便性・効率性を考慮し、地域の特性に合わせたバスルートや交通結節点の再編、時代に即した公共交通形態の調査及び計画の改定
- ・竜王駅とリニア中央新幹線山梨県駅の接続を行うための広域連携、関係機関との調整
- ・駅を利用した、パークアンドライドの実施

- ・「甲斐市景観計画」に基づいた緑化推進や、地区計画の活用による緑化率の増加、市民参画による景観まちづくりの勉強会や、大学などと連携し、街並みや眺望の保全
- ・身近な緑を感じる空間を形成するため、宅地の周辺に広がる農地や緑地、社寺林や屋敷林等の維持管理及び保全
- ・「山梨県屋外広告物条例」に基づき、違反広告物適正化のため、山梨県と連携した是正指導及びパトロール
- ・市街化調整区域における、開発行為等の許可基準を定めた条例で指定する区域については、需要やニーズに応じ、適正な条例の運用を図りながら、立地条件を活かした住居系の土地利用を検討

2) 敷島地区

- 市北部地域の自然環境ゾーンへの玄関口となる、既存集落を結ぶ交通結節点として、公共交通の充実を図り、集約型都市構造（コンパクト・プラス・ネットワーク）実現のため、地域における生活や活動に必要な商業、コミュニティ形成の場などの機能を集積し、市北部地域既存集落とのさらなる連携の強化を進めます。
- 敷島地区の地域拠点である、「甲斐市役所（敷島庁舎）周辺」は、敷島公民館や敷島図書館など多くの公共公益施設が集積する敷島地区の地域拠点であり、今後とも、地域住民の交流・コミュニティの維持・増進を図るため、既存施設の適正な管理運営と機能の充実に努めます。
- 山々や河川への眺望のほかに、田園景観も広がっており、周辺の山々の紅葉や黄金に輝く千枚田とも呼ばれる棚田などは、市の重要な観光資源のため、農家と市民が連携・協働して四季折々の景観を維持保全していくために必要な情報の収集・発信を行って活動の発展を図ります。

敷島地区市街地ゾーン実現化方策

- ・「立地適正化計画」を策定する際に、地域拠点周辺を「都市機能誘導区域」と位置づけ、都市機能の集約や配置の適正化を推進し、低炭素型の移動が行えるまちを形成
- ・地域住民のための生活道路の利便性・安全性の向上のため、現状を知るためのニーズ調査、また、それに即した道路整備計画の策定
- ・市北部地域の特性に合わせたバスルートや交通結節点の再編、時代に即した公共交通形態の調査及び計画の改定
- ・「甲斐市景観計画」に基づいた緑化推進や、地区計画の活用による緑化率の増加、市民参画による景観まちづくりの勉強会や、大学などと連携し、街並みや眺望の保全
- ・身近な緑を感じる空間を形成するため、宅地の周辺に広がる農地や緑地、社寺林や屋敷林等の維持管理及び保全
- ・「山梨県屋外広告物条例」に基づき、違反広告物適正化のため、山梨県と連携した是正指導及びパトロール

3) 双葉地区

- 「塩崎駅周辺」は、本市西部の交通結節点として、市内外の人々の交流を促す空間を形成するよう、交通結節点機能の向上を図ります。さらに、「塩崎駅周辺」から国道20号沿道に集積する行政施設、沿道施設及び大型商業施設周辺との連携強化を図るとともに、さらなる大型商業施設等の誘致を促すため、必要に応じて地区計画や特定用途制限地域などの適用を検討しながら、利便性と魅力のある双葉地区の拠点を形成します。
- 準地域拠点である、「双葉響が丘周辺」は、交通条件にある生活利便性の高い居住環境を維持するとともに、良好な居住環境を維持するため、必要に応じて地区計画などの適用について検討します。
- 「双葉スマートインターチェンジ」のフルインターチェンジ化による利用者増加や、大型商業施設への集客を活かし、周辺の観光施設などへの誘導を図る仕組みを検討します。
- 集落景観をはじめとして、住宅地が立ち並ぶ市街地景観や斜面地景観、商業施設が立ち並ぶ沿道景観などの魅力あふれる景観を今後も維持していきます。

双葉地区市街地ゾーン実現化方策

- ・「立地適正化計画」を策定する際に、地域拠点周辺を「都市機能誘導区域」と位置づけ、都市機能の集約や配置の適正化を推進し、低炭素型の移動が行えるまちを形成
- ・都市再生推進事業制度を活用し、道路、公園、広場等の既存ストックの改修・改変を行い、ウォーカブルな空間の整備
- ・地域住民のための生活道路の利便性・安全性の向上のため、現状を知るためのニーズ調査、また、それに即した道路整備計画の策定
- ・利便性・効率性を考慮し、地域の特性に合わせたバスルートや交通結節点の再編、時代に即した公共交通形態の調査及び計画の改定
- ・塩崎駅からも、リニア中央新幹線山梨県駅と接続を可能とするための広域連携、関係機関との調整
- ・駅を利用した、パークアンドライドの実施
- ・「甲斐市景観計画」に基づいた緑化推進や、地区計画の活用による緑化率の増加、市民参画による景観まちづくりの勉強会や、大学などと連携し、街並みや眺望の保全
- ・身近な緑を感じる空間を形成するため、宅地の周辺に広がる農地や緑地、社寺林や屋敷林等の維持管理及び保全
- ・「山梨県屋外広告物条例」に基づき、違反広告物適正化のため、県と連携した是正指導及びパトロール
- ・市街化区域における、開発行為等の許可基準を定めた条例で指定する区域については、需要やニーズに応じ、適正な条例の運用を図りながら、立地条件を活かした住居系の土地利用を検討

(2) 農地・集落ゾーン

- 農地や周囲の里山などと共存する集落地においては、公民館、住宅地や既存集落地の地域集会施設を中心としたコミュニティ拠点を形成し、各々の居住地における交流・コミュニティの維持・増進を図るため、既存施設を維持するとともに、施設利用の利便性・効率性の向上に考慮して必要に応じて複合化などを検討します。
- 生活道路網における歩行空間の確保やバリアフリー化などを進めるとともに、高齢者をはじめとした誰もが利用しやすい移動手段を確保するため、需要に応じた適切な公共交通の体系を検討、また、道路の危険箇所の改良や公共交通などによる都市拠点、地域拠点並びに主要な都市機能施設との連携ネットワークを確立します。
- 都市的土地利用の需要の高まりが想定される「(仮称) 甲斐インターチェンジ」整備予定地周辺においては、都市機能の無秩序な拡散を抑制するとともに、優良農地や優れた自然環境を有する土地を保全していくため、新たな開発を適正に誘導していく土地利用の規制誘導方策の適用を検討します。
- 本市においては、令和2年に「ゼロカーボンシティ」宣言を行い、地球規模の環境保全について積極的に取組、2050（令和32）年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す取組を推進しています。低炭素・循環型社会の構築を図り、持続可能で活力あるまちをつくるために、都市の低炭素化を促進していきます。
- 農地・集落ゾーン内の双葉スポーツ公園周辺については木質バイオマスを活用した「甲斐双葉発電所」の整備を進め、周辺に立地する公共公益施設や農業振興事業と連携し、「ゼロカーボンシティ」に向けた取組を推進します。
- 木質バイオマスを活用した「甲斐双葉発電所」の整備予定地と、「新山梨環状道路（北部区間）」の整備に伴って設置される「(仮称) 甲斐インターチェンジ」の周辺を、本市が宣言したゼロカーボンシティを目指すためのモデル事業の推進を図る「ゼロカーボンモデル事業取組拠点」とし、木質バイオマス発電をはじめとする環境にやさしいまちづくりのモデル事業を推進する土地利用を進めます。

ゼロカーボンシティに向けた実現化方策

◆都市機能の集約化

- ・都市拠点と地域拠点を、日常生活に必要な商業施設・業務施設・医療福祉施設などが住宅の身近に集約され、徒歩や自転車による移動で日常生活の大半のニーズが満たされるような地域とするため、「立地適正化計画」を策定する際に、「都市機能誘導区域」と位置づけ、都市機能の集約や配置の適正化を推進し、低炭素型の移動が行えるまちを形成
- ・様々な都市機能が近接して集約することによる優位性を活かすため、歩行や自転車で快適・安全に移動できるよう、道路の歩行者分離や自転車専用道路等の交通環境を整備
- ・市街地の拡大抑制と適切な土地利用による、コンパクトで効率的な市街地形成を図ることによって、自家用車利用の抑制による二酸化炭素排出量の削減、行政コスト（基盤施設の維持管理コスト）の抑制

◆自動車からの二酸化炭素発生抑制

- ・公共交通や物流を支えるバス、トラック等の分野における次世代自動車環境技術の実用化の促進のため、補助金等による環境対応車の普及促進
- ・エコドライブの普及啓発や、再生エネルギー電力と電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHEV）、燃料電池自動車（FCV）を活用した「ゼロカーボン・ドライブ」の普及
- ・高齢化社会への対応や子育て世代の移動支援、地域の活性化等、他の地域課題にも配慮し、環境負荷の低減と、移動の質を確保すべく、それぞれの地域特性に合った最適なモビリティの普及や利活用

◆公共交通機関の利用促進と次世代モビリティの導入検討

- ・鉄道は、大量輸送機関であり、他の交通機関に比べて二酸化炭素排出量が少なく、また、バスは、日常生活における身近で一般的な移動手段として大きな役割を果たしており、輸送量当たりの二酸化炭素排出量が自家用車よりも少ないものでもあることから、これら公共交通機関の利用促進
- ・ニーズに応じたバス路線の新設・変更や軌道の整備、地域内のバス交通・デマンド交通等の確保・維持や、公共交通のバリアフリー化、LRT、BRT、ICカードの導入等、公共交通機関の利便性向上、時代に即した地域公共交通計画の策定
- ・公共交通のグリーン化に向けた電動バスや、デジタル技術を活用し、実用化に向け実証実験等が進む自動運転バスなどの次世代モビリティの導入を検討
- ・公共交通の必要性・重要性の理解と利用促進を図るためのシンポジウム、小中学生等を対象とした公共交通講座の開催

◆グリーンインフラの活用

- ・樹木が二酸化炭素の吸収源になるという観点から、都市公園の整備や緑地の保全
- ・日常生活に最も身近な吸収源対策である都市緑化等の推進、都市の低炭素化を普及啓発のため、緑化運動等への積極的な展開に努める等各主体との連携
- ・各拠点地域においては、都市公園等の公共施設における緑地の整備や地表面の緑化に加え、屋上緑化や壁面緑化等多様な手法を用いた公共空間や民有地の緑化等、郊外部における緑地等の適切な保全
- ・都市公園・下水処理場等の公共公益施設や建築物の敷地等における緑化による地表面被覆の改善、下水熱利用等による大気への人工排熱の抑制、連続した緑地等による風の道の確保等によるヒートアイランド対策により、冷暖房需要を低減する等、間接的な二酸化炭素排出量の削減につながる取組

◆非化石エネルギーの利用、または化石燃料の効率的利用

- ・都市のエネルギーシステムを様々な側面から効率的で低炭素なものとしていくため、公共公益施設への太陽光パネル、風力発電施設の導入、下水道バイオマス利活用施設、発電された電力の出力安定化・平準化を図るための蓄電池、地区・街区レベルでの熱の共同利用を図るための熱供給導管、下水処理場や下水管路内外から下水採熱に必要な設備等の各種施設の整備

- ・都市公園や下水処理場といった公共公益施設に、エネルギーシステムの効率化のための環境整備
- ・木質バイオマスを活用した「甲斐双葉発電所」等の活用による地産地消型エネルギーの推進
- ・都市由来の植物廃材の特性に対応したエネルギー効率の高い発電プラントの開発、植物廃材の効率的な収集・運搬、エネルギー転換、副産物処理のためのシステムの構築

◆建築物の低炭素化

- ・新築の建築物に対する、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）等の低炭素化が図られた建築物の普及のための補助金創設
- ・建材の地産地消により、輸送における低炭素化や省資源化
- ・既存ストックの低炭素化について、客観的で分かりやすい指標をつくり、建築物の低炭素化のための改修に係る各種支援
- ・再生可能エネルギーの導入拡大のため、建築物の低炭素化を促進する観点から、屋根等に太陽光発電パネルの設置、太陽熱や地中熱、下水熱といった再生可能エネルギー等の熱利用やこれらと合わせた蓄電池その他のエネルギーの蓄積のための設備の活用

農地・集落ゾーン実現化方策

- ・人・農地プランに基づいた、農地中間管理機構による農地の借入れ・貸出し、ほ場整備と併せた土地利用の調整
- ・地元の農産物を販売する双葉農の駅で、「農のブランド化」や「地産地消」を推進する場としての活用
- ・農業生産法人の設立、誘致により、団地化したほ場での農業の効率化を行い、余剰労働力を活用し地域の高齢者等を雇用したコミュニティの形成と第6次産業の創出
- ・地域住民のための生活道路の利便性・安全性の向上だけでなく、救急活動には不便な地域もあるため、現状を知るためのニーズ調査、また、それに即した道路整備計画の策定
- ・利便性・効率性を考慮し、地域の特性に合わせたバスルートや交通結節点の再編、時代に即した公共交通形態の調査及び計画の改定
- ・優良農地等の一団の農地にあっては、食料生産機能や雨水貯留浸透機能、景観形成機能など様々な機能を有することから、農地等を維持保全していく方策について、関係機関との調整
- ・都市機能の無秩序な拡散を抑制するため、都市計画区域の拡大や、特定用途制限などの規制、地区計画の実施等による用途の制限
- ・「甲斐市景観計画」に基づいた緑化推進や、地区計画の活用による緑化率の増加、市民参画による景観まちづくりの勉強会や、大学などと連携し、街並みや眺望の保全
- ・身近な緑を感じる空間を形成するため、宅地の周辺に広がる農地や緑地、社寺林や屋敷林等の維持管理及び保全
- ・「山梨県屋外広告物条例」に基づき、違反広告物適正化のため、山梨県と連携した是正指導及びパトロール
- ・公共公益施設や農業振興への、木質バイオマスを活用した「甲斐双葉発電所」の排熱利用

- ・地域の廃棄物発電や太陽光発電などで得られるエネルギーを利用した、電力会社の設立
- ・断熱性能などが高い住宅への建築費用の補助
- ・電気・水素自動車、燃料電池車等の普及促進のための補助、また、充電施設の整備
- ・地産地消推進・啓蒙のための、補助、勉強会等

(3) 自然環境ゾーン

- 点在する各集落については、自然環境との共存・共生を目指し、生活動線を勘案しながら、生活道路網の確保や危険箇所の改良を必要に応じて行います。
- 公民館、住宅地や既存集落地内の地域集会施設を中心としたコミュニティ拠点を形成し、各々の居住地における交流・コミュニティの維持・増進を図るため、既存施設を維持するとともに、施設利用の利便性・効率性の向上に考慮して必要に応じて複合化などを検討します。また、高齢者をはじめとした誰もが利用しやすい移動手段を確保するため、需要と費用対効果を検証しながら、適切な公共交通の体系を検討します。
- 多様な機能を有する山々は、本市の魅力の一つと捉るだけでなく、「ゼロカーボンシティ」推進のため、適切な維持管理が可能となるように配慮しながら、今後とも保全を図ります。

自然環境ゾーン実現化方策

- ・地域住民のための生活道路の利便性・安全性の向上だけでなく、救急活動には不便な地域もあるため、現状を知るためのニーズ調査、また、それに即した中山間道路整備計画の策定
- ・地域住民でカーシェアリングや買物ツアーを行い、居住地における交流・コミュニティの維持・増進
- ・日常の買物に困っていたり、不便を感じている世帯を1軒1軒訪問する、軽トラック等による移動型スーパーの導入や、買物と井戸端会議が両立するコミュニティの場を創出
- ・利便性・効率性を考慮し、地域の特性に合わせたバスルートや交通結節点の再編、時代に即した公共交通形態の調査及び計画の改定
- ・優良農地等の一団の農地にあっては、食料生産機能や雨水貯留浸透機能、景観形成機能など様々な機能を有することから、農地等を維持保全していく方策について、関係機関と調整
- ・山林の植樹による緑の復活だけでなく、維持管理により発生する未利用森林資源は、「木質バイオマス」として活用
- ・各種団体と連携し、山林の保全活動の普及・啓蒙として、ワークショップ・勉強会の開催や子どもたちが自然を体験できる教室等を実施
- ・地域住民の防災意識の向上に努め、自主防災組織育成のための教室を開催
- ・市外からの来訪者だけでなく、本市の子どもたちの貴重な教材とするために、農道等を利用した、市内観光施設を結ぶ観光周遊ルートの設定